

大阪産業機械工業

けんぽだより

令和6年度 決算のあらまし
10月は健康強調月間です

令和7年秋

第155号

会社訪問シリーズ



株式会社松本機械製作所 本社社屋



この「けんぽだより」は、ご家庭でご家族とご一緒にご覧ください

<https://www.osk-kenpo.or.jp/>

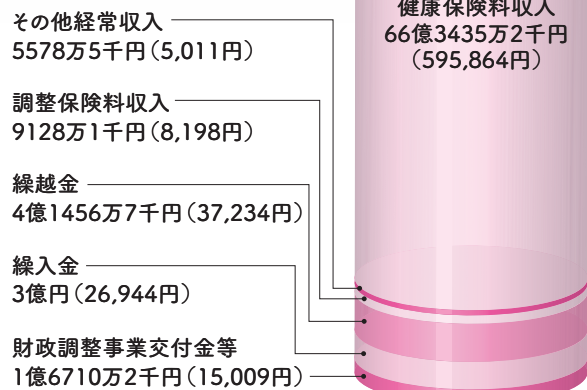
令和6年度

決算のあらまし

令和6年度

一般勘定

収入



収入合計 76億6308万7千円(688,260円)

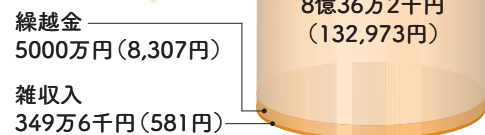
経常収入合計 66億9013万7千円(600,875円)

収入支出差引額

10億4547万4千円(93,899円)

介護勘定

収入



収入合計 8億5385万8千円(141,860円)

収入支出差引額 1億784万4千円(17,922円)

◇健康保険を取り巻く状況

健康保険組合を取り巻く状況は、医療の高度化や高額薬剤の保険適用による医療費の増大、並びに高齢化の進展により増え続ける高齢者医療制度への納付金および支援金により厳しい財政状況が続いており、医療保険の支え手である現役世代の負担は増すばかりとなっています。

さらに、令和7年には団塊の世代がすべて後期高齢者となることで、多くの健康保険組合は財政運営がますます厳しい状況になっていきます。

政府は、負担を将来世代に先送りせず、国民皆保険制度を持続可能なよりよい制度として引き継いでいくため、年齢に関係なくすべての国民が能力に応じて負担し支え合う、全世代型社会保障制度の構築に向けた改革に取り組んでいくとしています。現役世代の負担軽減は喫緊の課題であり、国民皆保険の危機的現状を直視し、将来を見据え、不断の見直しに取り組むべきであると考えます。

また、少子化対策の財源を確保するため、子ども・子育て支援金制度が創設され、健康保険組合が令和8年度から健康保険料と合わせて支援金を徴収することになります。

◇令和6年度 決算概要

健康保険料収入は、賃上げの流れを受けて平均標準報酬月額および賞与額がともに大幅に増加し、モリタ宮田工業健康保険組合との合併により被保険者数も増加したことで保険料収入の総額は、前年度より10.01%増、6億377万円増収の66億3435万円となりました。

支出面では、保険給付費については被保険者1人当たりの給付費が減少し、保険給付費の総額が落ち着いたことで、前年度より1.59%増、5365万円増額の34億3525万円となりました。

また、高齢者医療制度への納付金等は、前期高齢者納付金が8.71%の増額、後期高齢者支援金が8.77%の増額と、前期・後期ともに増額となり、納付金等の総額は、前年度より8.74%増、2億2662万円増額の28億1810万円となりました。

結果、健康保険料収入が増収となる一方で、高齢者医療制度への納付金等は増加しましたが、被保険者1人当たりの給付費が減少し、保険給付費の総額が落ち着いたことで、経常収支差引額は、当初の赤字見込みから1億6366万円の黒字決算となりました。また、実質保険料率は前年度より4.6ポイントマイナスの92.65%となり、名目保険料率を2.05%下回りました。なお、収支差引残額は10億4547万円となり、繰越金として5億5000万円を令和7年度に繰り越し、財政調整事業繰越金を除いた残額の4億9519万円を別途積立金に積み増しました。

介護勘定については、収支差引残額が1億787万円となりましたので、3000万円を令和7年度へ繰り越し、残額の7787万円を介護準備金に積み増しました。

健康保険料収入

平均標準報酬月額および標準賞与額がともに増加し、被保険者数も増加したことで、被保険者1人当たり額は対前年度比4.63%増の595,864円となりました。

保険給付費

被保険者1人当たり額は、対前年度比で被保険者の給付費が0.13%増、被扶養者の給付費は△7.06%減、高齢者の給付費が△3.25%減となり、保険給付費全体の被保険者1人当たり額は、対前年度比△3.39%減の308,537円で、保険給付費の総額は前年度より1.59%増、5365万円の増加に落ち着きました。

納付金等

高齢者医療制度への納付金等は、前期高齢者納付金・後期高齢者支援金ともに増額となり、被保険者1人当たり額は前期高齢者納付金が3.39%増、後期高齢者支援金が3.45%増、納付金等総額の被保険者1人当たり額は、対前年度比3.42%増の253,107円となりました。

保健事業費

第4期特定健康診査等実施計画および第3期データヘルス計画に基づく各種保健事業を実施した結果、被保険者1人当たり額は、対前年度比6.05%増の15,153円、総額では対前年度比11.50%増の1億6871万円となりました。

詳細な決算額はグラフのとおりです。

決算の基礎数値（一般勘定）

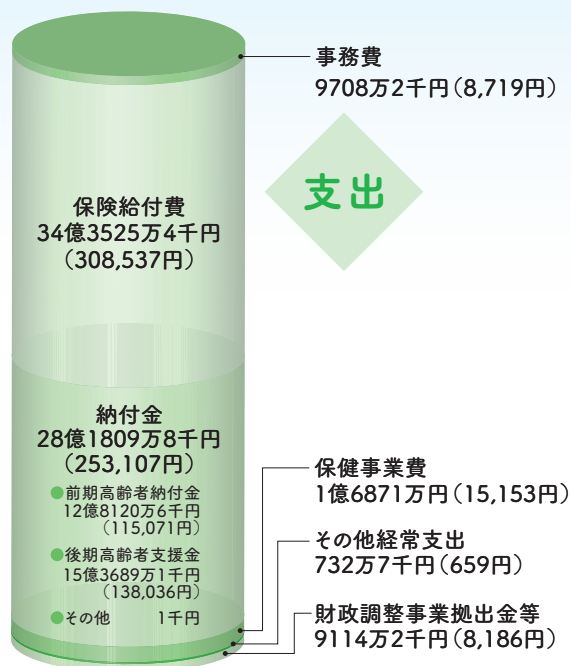
被保険者数	11,134人
平均標準報酬月額	388,344円
※保険料率	96.0/1000
事業主	48.0/1000
被保険者	48.0/1000

※調整保険料率1.30/1000含む

組合会が、7月10日(休)に開催され、令和6年度収入支出決算および事業報告等が承認されましたので、概要をお知らせします。

収入支出決算

()内は被保険者1人あたり額



支出合計 66億1761万3千円(594,361円)

経常支出合計 65億2647万1千円(586,175円)

経常収入支出差引額

1億6366万6千円(14,700円)



支出合計 7億4598万4千円(123,938円)

事業所所在地変更

・三國重工業 株式会社

大阪府大阪市淀川区三國本町3丁目20番13号



大阪府大阪市淀川区三國本町3丁目31番15号

(令和7年4月1日付)

◇令和6年度 事業実施結果

【1】「財政の健全化」【2】「保健事業の推進」【3】「情報の提供」を基本方針とし、以下のとおり実施しました。

【1】「財政の健全化」

適用、給付および医療費の適正化

- ・被扶養者の再確認(検認)事務の実施
医療費の適正化、高齢者医療制度への納付金等、および介護納付金の負担軽減を図るため、みなさまのご理解とご協力を得て実施しました。
- ・レセプト(医療費請求書)の点検
レセプト点検システムを活用し、レセプト点検を効率的かつ効果的にを行い、医療費の適正化、請求誤りおよび重複請求等の防止に努めました。
- ・柔道整復および鍼灸療養費(支給申請書)の点検
加入者調査と施術者照会等により、不正・不当請求の防止に努めました。
- ・負傷原因調査の実施
交通事故等の第三者行為にかかる医療費は、加害者(保険会社等)に対し求償権を行使しました。
- ・ジェネリック医薬品の使用促進
病院や薬局からお薬をもらっている40歳以上の方で、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額が軽減される方を対象に、「ジェネリック医薬品をお使いいただくために(ご案内)」の差額通知を送付し、ジェネリック医薬品の使用促進を図りました。

諸事業の効率的な実施と事務所諸経費の削減

- ・予算、事業計画に沿った諸事業を効率的に実施しました。
- ・過年度事務経費の検証を行い、経費削減に努めました。

【2】「保健事業の推進」

加入者の健康保持増進のため事業所と連携した事業の展開

- ・特定健診等
受診率向上のため、労働安全衛生法に基づく定期健康診断と特定健診の全検査項目を包括した生活習慣病健診等を事業所と共同実施しました。また、被扶養者の未受診者に対しては受診勧奨通知を送付し、未受診の防止に努めました。
- ・特定保健指導
特定健診の結果に基づき特定保健指導対象者を選定し、SOMPOヘルスサポート(株)に委託するとともに、被扶養者は集合契約機関を含めて実施しました。
- ・データヘルス計画事業
総合リスクの判定による重症化予防事業、高リスク保有者へのフォローアップ、前期高齢者向け電話保健指導等を実施しました。また、インセンティブ事業として、「K-POINT」を実施しました。
- ・メンタルヘルス対策
「こころとからだの健康相談(電話およびメール)」を設置し、提携機関でのカウンセリングの活用も奨励しました。
- ・健康管理委員会等の開催
健康保険・健康管理委員会を開催し、「男性も女性も知っておきたい女子学」(10月)、「TVで話題! 顔の弛みの原因は〇〇筋?」(3月)をテーマに講演等を実施しました。

【3】「情報の提供」

事業所および加入者に対する情報の提供

- ・事業所に対する情報の提供
法律改正等に関する各種通知、および健診結果等のお知らせを都度提供しました。
- ・加入者に対する情報提供
予算(決算)組合会の決議事項等は、機関紙「けんぽだより」およびホームページ等でお知らせしました。また、健康意識の向上と医療費の不正請求防止を図るため、「医療費のお知らせ」を実施しました。
- ・個人情報保護
個人情報の取り扱いに関する諸規程を整備するとともに、個人情報の保護・管理について徹底を図りました。

健康保険証が使えるのは、令和7年12月1日まで

マイナ保険証への切り替えは お済みですか？



従来の健康保険証は、令和6年12月2日で原則廃止となり、受診はマイナ保険証※を基本とするしくみに移行しました。健康保険証の経過措置期間が終了する令和7年12月1日までに、マイナ保険証への切り替えを済ませましょう。

※マイナ保険証とは、健康保険証利用の登録が完了しているマイナンバーカードのことです。

●マイナ保険証のメリット

マイナ保険証には主に3つのメリットがあります。

- ① データに基づく質の高い医療が受けられる
- ② 高額療養費の手続きが不要
- ③ 医療費控除の手続きが簡単にできる

●マイナンバーカードの申請方法

◆詳しくはこちらへ
マイナンバーカード総合サイト
(地方公共団体情報システム機構)

① 申請する

個人番号カード交付申請書をご準備のうえ、「オンライン」「郵送」「証明写真機」のいずれかで申請してください。

② 受け取る

交付通知書(はがき)が届きますので、必要書類を確認のうえ、お住まいの市区町村の窓口でマイナンバーカードを受け取ってください。



●マイナ保険証の登録方法

① 医療機関等窓口の顔認証付きカードリーダー

医療機関等の窓口なら、受診時に簡単に登録できます。



② スマートフォン

ご自身のスマートフォンにマイナポータルアプリをダウンロードします。起動後は画面の指示に従って操作・登録してください。



③ セブン銀行ATM

マイナンバーカードをかざし、4桁の暗証番号を入力すれば登録が行えます。



◆詳しくはこちらへ
マイナンバーカードの
健康保険証利用について
(厚生労働省)



●マイナ保険証の使い方

- ① カードリーダーに
マイナンバーカード
を置く



- ② 顔認証もしくは
4桁の暗証番号を
入力して本人確認を行う



- ③ 画面の案内に従って、
情報提供の可否を選択

マイナンバーカードに関するお問い合わせ

0120-95-0178

マイナンバー総合フリーダイヤル

平日 9:30~20:00 (年末年始)
土日祝 9:30~17:30 (を除く)
紛失・盗難などによる一時利用停止は
24時間365日受付

令和8年度
START!

子ども・子育て支援金

子ども・子育て支援金制度が令和8年度からスタートします。
子どもや子育て世帯を全世代・全経済主体で支える新しい制度です。



開始はいつから？

子ども・子育て支援金は令和8年4月分保険料(5月納付分)から、一般保険料・介護保険料と合わせて徴収することになります。

令和8年4月分からの保険料

一般保険料

+

介護保険料
(介護納付金分)

+

子ども・子育て支援金
(子ども・子育て支援納付金分)

※健保組合は、子ども・子育て支援金の代行徴収的な位置づけになります。



支援金は何に使われるの？

「こども未来戦略」において、我が国の少子化対策を本格化するためのさまざまな施策が盛り込まれた「加速化プラン」が策定され、支援金はその財源を担うものです。具体的には、児童手当の抜本的拡充、妊婦のための支援給付、出生後休業支援給付率の引き上げ、育児時短就業給付の創設、こども誰でも通園制度、国民年金第1号被保険者の育児期間に係る保険料免除措置等に充てられます。



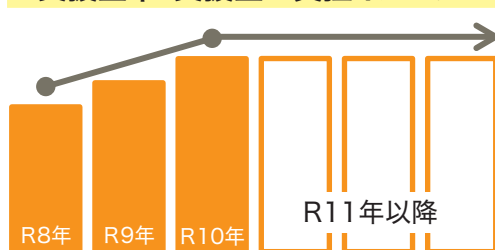
負担する対象者は？

社会保険に加入しているすべての人が対象となります。



どれくらいの負担になるの？

<支援金率・支援金の負担イメージ>



支援金は令和8年度からスタートし令和10年度まで段階的に上がり※、令和10年度の子ども・子育て支援金の加入者1人当たり平均月額450円を想定されています。報酬に応じ負担額は異なり、健保組合は共済組合に次いで負担が多くなる見込みです。

※令和10年度に支援納付金の最大規模を決めているため、令和11年度以降、健康保険料や介護保険料のように右肩上がりで増え続けることはありません。

詳しくは、こども家庭庁のホームページをご参照ください。

<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomokosodateshienkin>





10月は健康強調月間です

10月は健保連および健保組合が定めた健康強調月間です。

ご自身やご家族の健康について見つめ直してみたいかがでしょう。

健保組合ではこれらの事業を実施および予定していますので、ぜひご活用ください。



すこやかファミリー

ご希望される女性被保険者および被扶養配偶者の方に、家族みんなの健康管理に役立つ健康情報誌を年4回お届けしています。ぜひご活用ください。



健康こんぱす

ホームページ (<https://www.osk-kenpo.or.jp/>) のトップページからご覧いただける健康こんぱすには、季節ごと、月ごとの健康お役立ち情報が満載されています。毎月更新されますので、毎日楽しく過ごすためにご活用ください。



インセンティブ事業 (K-POINT)

ウォーキングをしたり特定健診を受けることでポイントが貯まり、貯まったポイントで賞品をゲットできる、がんばっておトクなインセンティブ事業 (K-POINT) を実施しています。



健康づくりの第一歩 ウォーキング

ホームページ(<https://www.osk-kenpo.or.jp/>)の、健康づくり>その他>ウォーキングには、健保連大阪連合会などが開催するウォーキング行事のコース・日程等が掲載されています。ぜひご活用ください。

12月予定

保健手帳の配布

ご希望される被保険者へ配布します。健保組合の実施事業等も掲載していますので、ぜひご活用ください。



無料相談

こころとからだの健康相談

10ページ参照

アプリ「みんなの家庭の医学」からご利用いただけます。メールで、予約して電話で、すぐに電話で、ご都合に合わせて3つの相談方法を選べます。

☎ 0120-811-278

健康相談 (24時間365日)

こころの相談受付時間

(平日：9時～21時／土曜日：10時～18時／日祝・1/1～1/3は休)

アプリを登録して、医療の専門家が監修した信頼できる情報、幅広い相談から作った本当に役立つQ&A、健康の悩みを医療の専門家に相談できる健康相談など便利な機能を、ぜひご活用ください。



ファミリー歯科健診

「むし歯」も「歯周病」も予防にはセルフケアが大切です。毎日のブラッシングに加えて、定期的に専門家によるチェックを受け、歯のメンテナンスにぜひご活用ください。
前期 (6月～9月：近畿圏・他)
後期 (12月～3月：全国区)

保養所のご案内は

ホームページ (<https://www.osk-kenpo.or.jp/>)
または「けんぽだより」
令和7年春号をご覧ください。

「健康スコアリングレポート」に見る 当健保組合の健康課題

厚生労働省・日本健康会議・経済産業省による「健康スコアリングレポート」が届きました。健保組合では、この情報を事業主と共有し、みなさんへの予防・健康づくりの取り組みに活用していきます。

顔マークの見方

全健保組合平均を100とした際の各組合の相対値を高い順に5等分し、「良好😊」から「不良😞」の5段階で表記しています。



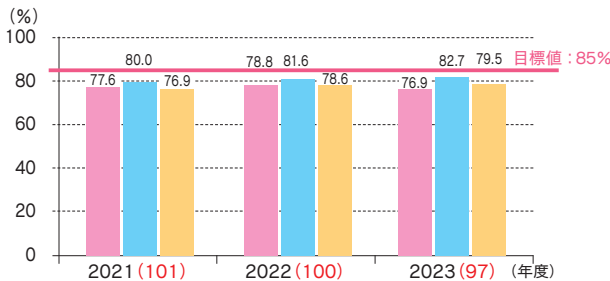
① 特定健診・特定保健指導

当健保組合の特定健診・特定保健指導の実施状況は、特定健診、特定保健指導ともやや不良でした。引き続き被扶養者の健診受診率が低いことが課題となっています。

特定健診の実施率

1ランクUPまで(*1)

あと70人

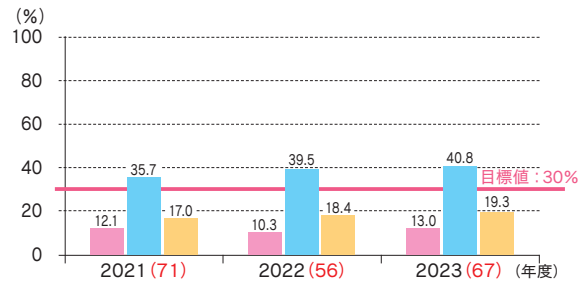


特定健診の実施率	2021	2022	2023
当組合	77.6%	78.8%	76.9%
	120位/253組合	114位/255組合	173位/255組合
業態平均	80.0%	81.6%	82.7%
総合組合平均	76.9%	78.6%	79.5%

特定保健指導の実施率

1ランクUPまで(*1)

あと17人



特定保健指導の実施率	2021	2022	2023
当組合	12.1%	10.3%	13.0%
	150位/253組合	194位/255組合	163位/255組合
業態平均	35.7%	39.5%	40.8%
総合組合平均	17.0%	18.4%	19.3%

※目標値は、第3期（2018～2023年度）特定健康診査等実施計画期間における保険者種別目標。

※順位は、保険者種別（単一・総合）目標の達成率の高い順にランキング。

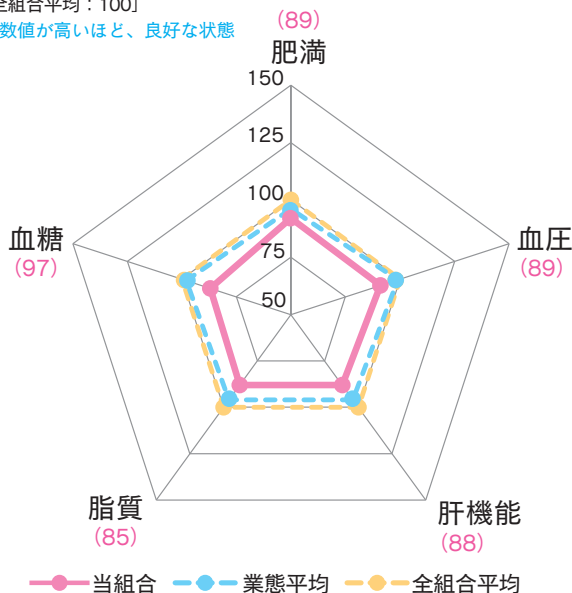
※()内の数値は、総合組合平均を100とした際の当組合の相対値。

※(*1)"ランクUP"は、5段階評価のランクを1つ上げるための目安(実施人数)を記載。

② 健康状況

[全組合平均：100]

*数値が高いほど、良好な状態



肥満、血圧、肝機能、脂質、血糖のリスク保有者の割合を業態平均・全組合平均と比較しています。平均が100で、数値が小さいほど悪い状態です。

当健保組合の健康状況は、血糖リスクは中央値と同程度、肝機能リスクは不良、その他のリスクはやや不良でした。

健康状況の経年変化		2021	2022	2023	
肥満	当組合	88	88	89	😞
	業態平均	95	95	96	
血圧	当組合	93	91	89	😞
	業態平均	98	98	99	
肝機能	当組合	89	86	88	😞
	業態平均	94	94	95	
脂質	当組合	87	83	85	😞
	業態平均	93	93	94	
血糖	当組合	96	96	97	😐
	業態平均	99	99	98	

※2023年度に特定健診を受診した者のみのデータを集計。

働く女性の健康をサポート！

男性も一緒に学べる！

男性も女性も知っておきたいフェムテック

女子学 eラーニング



利用期間

2025

12/1 MON

2026

2/28 SAT

女性の社会進出が進んだ今、男女問わず女性特有の健康課題を正しく理解し配慮することで、女性はもちろん、男性にとっても働きやすい職場環境の実現につながります。

女性の健康について理解を深めるために、当組合の eラーニングをご活用ください。



まずは、

働く女性の社会的健康課題と、
女性の体と心の不調の原因について学習しましょう。

多くの女性の悩みである

「月経トラブル」「妊活」「出産・産後」「更年期障害」
について、

原因や対処法を 1 テーマ約 3 ～ 4 分で学習できます。

学習の最後には

確認テストがついています。
ご自身のヘルスリテラシーが
どれくらい高まったか
ぜひ、ご確認ください！

知識の
習得度を
チェック！

パソコン、スマホ
いずれでも閲覧 OK！



eラーニングは当組合のホームページからご覧ください。

ホームページ内のバナーをクリック

当組合
ホームページ
URL

<https://www.osk-kenpo.jp/>
大阪産業機械工業健康保険組合

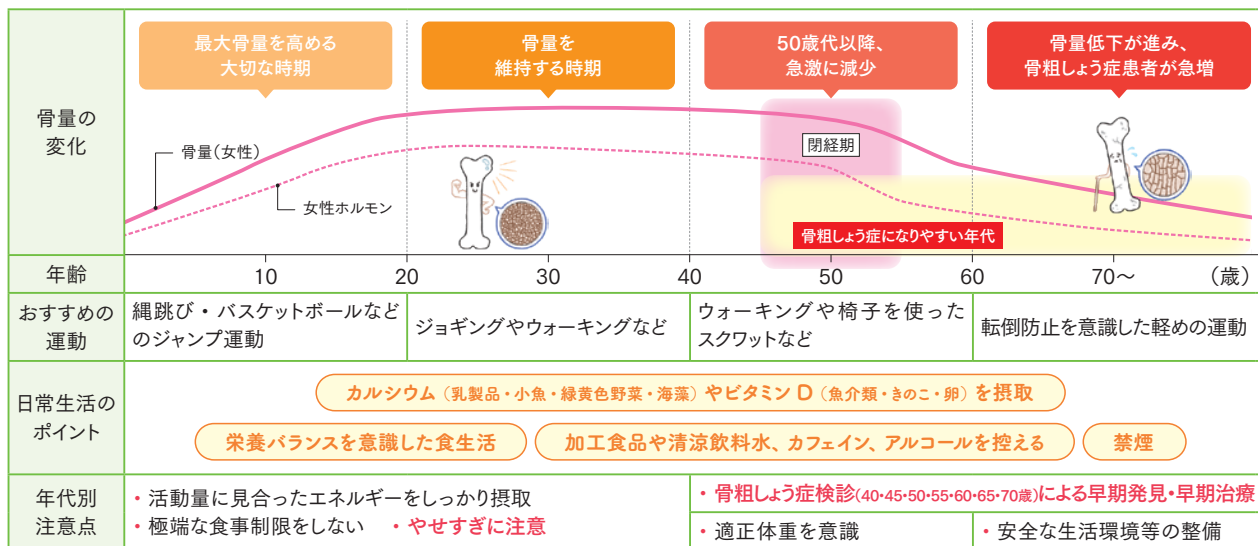
患者の
約8割が
女性



年代別の 骨粗しょう症 対策を

骨粗しょう症は骨がもろくなり骨折しやすくなる病気で、患者の約8割が女性です。

骨量が急激に減る閉経後はとくに注意が必要ですが、若い世代でもダイエットによる栄養不足などで骨量の減少が進むことがあるため、年代に応じた対策が大切です。



令和7年
10月1日から

19歳以上23歳未満の被扶養者の 認定基準が変わります

年間収入150万円未満に

令和7年度の税制改正により、働き手が不足している状況を踏まえ、19歳以上23歳未満の方の特定扶養控除の条件が変更されることになりました。これを受け、健康保険の扶養認定要件についても見直しが行われます。

①年間収入

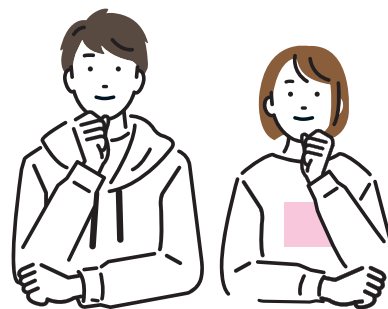
認定対象者の年間収入に係る認定要件のうち、その額を130万円未満とする方について、当該認定対象者が**19歳以上23歳未満である場合は150万円未満**となります。

②年齢要件

該当年の**12月31日現在の年齢**が19歳以上23歳未満である方が対象となります。

③対象外となる続柄

続柄が「配偶者」の場合は対象外となります。なお、届出はしておらず事実上婚姻関係と同様の事情にある場合も含まれます。



業務部だより

算定基礎届により9月から

標準報酬月額が改定されます

今年も、各事業所からみなさまへ4～6月に支給されました給与総額を届出（算定基礎届）いただき、9月からの標準報酬月額が決定されました。この算定基礎届は、みなさまの保険料や各種給付金等の支払いの計算の基礎となる届出で、毎年この届出に基づき、9月から翌年8月までの標準報酬月額を決定します（**定時決定**）。なお、保険料はほとんどの場合1カ月遅れで給与から控除されますので、10月分の給与から、新しい標準報酬月額で計算した保険料が控除されることになります。

ただし、昇給等で固定的賃金が変わり、以降3カ月間の平均額が従来と2等級以上の差が生じたときは、月額変更届により、4カ月目から標準報酬月額の改定を行い保険料等に反映されます（**随時改定**）。例えば、4月に昇（降）給等があり、4～6月の平均額が従来の標準報酬月額より2等級以上変動したときは、7月から改定され、8月分の給与から、新しい標準報酬月額で保険料が控除されることになります。

※任意継続被保険者の上限標準報酬月額は、9月末日の全被保険者の平均標準報酬月額で決定されます。

（確定後ホームページ等でお知らせします）

総務部だより

健診後に特定保健指導の案内が届いたとき

特定保健指導は、「各種健診（特定健診含む）」の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、生活習慣を見直す支援〔動機付け支援または積極的支援〕を行うものです。

特定保健指導の対象者となられた被保険者のみなさまへは、健保組合から事業所を通じ、また、被扶養者のみなさまへは、健保組合から直接ご案内させていただきますので、この機会を活用し、ぜひ生活習慣の改善に努めましょう。

実施方法

●被保険者のみなさまは

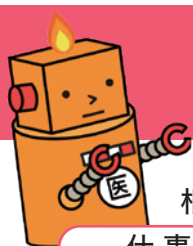
当健保組合が業務委託したSOMPOヘルスサポート㈱の相談員が事業所またはご自宅の訪問および遠隔面談を実施。

●被扶養者のみなさまは

当健保組合が業務委託したSOMPOヘルスサポート㈱の相談員が遠隔面談および電話指導で実施または契約した集合契約AおよびBに加盟の病院や診療所で実施。

実施費用

無料。いずれも当健保組合が全額負担します。



みんなの
家庭の医学

育児や介護に関するお悩みも、
みんなの家庭の医学で相談できます。

プライバシー厳守

相談・通話料無料 24時間365日

0120-811-278

仕事と育児で疲れがとれない

不安があり誰かに話を聴いてほしい

夜中に何度も目が覚めてしまう

親の物忘れが最近増えた気がする

からだところのお悩みに、メディカルスタッフによる「健康相談」や「お悩みQ&A」でお応えします。「みんなの家庭の医学」を、みなさま・ご家族の健康づくりに安心して積極的にご利用ください。



「みんなの家庭の医学」WEBサイト <https://kateinoigaku.jp/>

①メールで相談

時間と場所を選ばずに相談することができます。

②電話相談

電話相談したいときに専門家につながります。

③予約電話相談

都合のよい時間に予約をして電話相談ができます。

アプリのDLはこちら

▼当組合専用
団体コード



06273239

心のデトックスがいちばんの薬

日本ニューマチック工業株式会社 管理部 西山香津美

私の健康法は、ストレスを溜めないことです。ストレスが溜まると気持ちが落ち込んだり、頭が重く感じたり、体がだるく感じたりと、体は正直で何かしらの体調不良が出て、生活がうまく回らなくなるためです。ストレスを感じたときは、それを溜めこまないように意識しています。

ストレスが溜まったとき、私をリセットしてくれるのがスポーツ観戦とカメラという2つの趣味です。選手たちの全力プレーに心が熱くなり、勝敗にかかわらず、その一瞬一瞬にドラマがあり、観て応援していると、日常の悩みやストレスが吹き飛んでいます。

カメラを始めたきっかけもスポーツ観戦です。最初はただ応援するだけで十分だったのが、いつの間にか「この瞬間を写真に残したい」と思うようになっていました。一瞬一瞬のドラマを「観て終わり」から「形に残したい記憶」へと変化しました。ただ、動きの速いスポーツを写真に残すのは難しく、何年経っても初心者ですが、それでも観戦のたびにカメラを持って行き、見逃したくない瞬間にシャッターを切っています。

秋になれば、カメラを片手に東へ西へと飛び回ります。好きなことを全力で楽しみ没頭する時間、それこそが私にとって一番の癒やしであり心のデトックス。自分をリセットできる場所があるというのは、何よりの強みだと思っています。

もうひとつの健康法が、毎朝スプーン1杯のマヌカハニーを摂取することです。10年以上継続している健康法のひとつです。マヌカハニーは抗菌作用、感染症予防、美容サポートなどの効果があります。手軽に続けられること、自然の力で体調を整えられるという安心感もあり、今では私にとって欠かせない健康習慣になっています。

お金や時間があっても、体が元気でなければ楽しむことはできません。だからこそ、健康は何よりの資産だと歳を重ねるごとに強く感じるようになりました。特別なことはできませんが、シンプルな日々を積み重ね、これから先の人生も笑顔で過ごせるよう、心と体の健康を意識していきたいと思います。

表紙のことば

株式会社松本機械製作所

当社は、1939年創業の遠心分離機メーカーです。医薬品分野でのシェアは70%以上を誇り、化学・食品・リサイクルなど幅広い業界で活躍しています。「技術の松本」を理念に掲げ、提案力・スピード感・粘り強さを強みに、お客様に喜ばれる製品づくりを追求。2018年には新工場を建設し、社員が働きやすく、より高品質なものづくりに挑戦し続けています。

組合の現況

(令和7年8月末現在)

事業所数

70件



健康保険料率

1000分の96

事業主 48/1000
被保険者 48/1000



平均標準報酬月額

399,508円



平均年齢

43.38歳



扶養率

0.78



被保険者数 11,417人



被扶養者数 8,948人



(表紙題字は初代原田龍平理事長揮毫)



K-POINTに登録をして健康と賞品をGET!

1000ポイントごとにクオ・カード ペイ (500円分) がもらえる



まずは

K-POINTの登録

健康保険証・資格情報のお知らせ等をお手元にご用意ください。

ホームページは/



大阪産業機械工業健康保険組合

ホームページの **K-POINT** から登録ページへ

※ポイント付与には、K-POINTの登録が必要です。

二次元コードから/



毎日のウォーキングで貯まる

(対象：被保険者および30歳以上の被扶養者)

毎日の歩数を入力!

1,000歩で1ポイント、1日最大 **10ポイント** 貯まります。



家族の方は、健診を受けると貯まる

(対象：40歳～75歳未満の被扶養者)

①もしくは②のどちらかの条件をクリアで **1,000ポイント** をプレゼント!!

①当健保組合がご案内している特定健診(生活習慣病健診・人間ドックも含む)を受診

②①以外でパート先等の健診を受診された方は、今年度の健診結果のコピーと健診結果提出票を提出

※ポイントが反映されるまで、お時間がかかる場合があります。



賞品交換申請でもらえる

個人で賞品の交換申請が必要です。

ご登録いただいたメールアドレスにクオ・カード ペイを送付いたします。

※スマートフォンをお持ちでない方など、クオ・カード ペイを受け取ることができない方は、クオカードを選択していただくことも可能です。

ご注意ください

最後にポイントを獲得・使用した日から1年が経過すると、保有ポイントがすべて消滅となります。

申請期間 **5月1日～5月31日**

交換単位 **1,000ポイント単位**

メール受信設定のお願い

賞品申請時期の大切なお知らせや申請賞品の「QUOカードPay」はメールで届きます。お手数ですが、下記事項のご確認をお願いします。

1.登録のメールアドレスを再確認してください。

2.受信拒否設定の解除(受信リスト追加)

@k-point.info (K-POINTからのお知らせ等)

@pay-email.quocard.jp (QUOカードPayの配信)



キリトリ

健診結果提出票

②の方は、切り取って健診結果とともに、健康保険組合・健診担当宛にお送りください。

健康保険証 記号・番号	—	氏名	
質問	血圧を下げる薬を服用されていますか	はい ・ いいえ	
	インスリン注射または血糖を下げる薬を服用されていますか	はい ・ いいえ	
	コレステロールや中性脂肪を下げる薬を服用されていますか	はい ・ いいえ	
	現在、たばこを習慣的に吸っていますか	はい ・ 最近1カ月間は吸っていない ・ いいえ	

お手持ちの健診結果について、次の項目が記載されているか確認☑してください。

健診日	☐	BMI	☐	HDLコレステロール	☐	γ-GT(γ-GTP)	☐
健診機関名	☐	腹囲	☐	LDLコレステロール※	☐	血糖またはHbA1c	☐
健診機関医師名	☐	収縮期血圧	☐	AST(GOT)	☐	尿糖	☐
身長	☐	拡張期血圧	☐	ALT(GPT)	☐	尿蛋白	☐
体重	☐	中性脂肪	☐	項目が不足していると特定健診の登録(ポイント付与)ができません。 ※中性脂肪が400mg/dl以上または食後採血の場合、「non-HDLコレステロール」でも可。			

発行

大阪産業機械工業健康保険組合

〒530-0012 大阪市北区芝田2丁目8番10号(光栄ビル4階)

TEL 06 (6372) 5501 FAX 06 (6372) 5589